

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、令和8年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準に適合する医療機関として、以下の通り対応を行っております。

- 1 診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っております。
- 2 診療報酬明細書を無償で交付しております。
- 3 オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 4 オンライン資格確認等システムで取得した、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。
- 5 マイナ保険証の利用率が30%以上を有しております。
- 6 マイナポータルの医療情報等に基づき、患者の健康管理相談に応じる体制を有しております。
- 7 医療DX推進体制に関する事項等を院内の見やすい場所に掲示、及びウェブサイトに掲載しております。
- 8 電子処方箋の発行体制を有しております。

当該体制により、患者様に対してより安全で適切な医療の提供を行うことを目的としております。

2026年6月1日

一般財団法人とちぎメディカルセンター
とちぎメディカルセンターしもつが

電子処方せん 対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの
お薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に
もとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。

「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！

